



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年2月13日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
私学振興・青少年課	青少年係	山内 あずさ	内線 3038 直通 058-272-8238 FAX 058-278-2612

令和5年度第1回岐阜県青少年育成審議会の開催について

県では、青少年の健全な育成に関する総合的施策等について調査審議するため、岐阜県青少年健全育成条例第41条の規定により、岐阜県青少年育成審議会を設置しています。

このたび、令和5年度第1回審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年2月16日(金) 10:00~11:30
- 2 場 所 岐阜県庁議会棟 1階第一会議室
- 3 開催概要
 - (1) 審議会の運営について
 - (2) 報告事項
 - ・有害興行の緊急指定について
 - ・有害図書類等の指定(包括指定の例示)について
 - ・岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について
 - ・岐阜県青少年育成事業の主な取組みについて
 - ・こども基本法・こども大綱の制定に伴う対応について
 - ・県政モニターアンケート調査の結果について
 - (3) 意見交換
- 4 出席者 岐阜県青少年育成審議会委員(委員名簿は別添のとおり) 県からは環境生活部 高橋次長等が出席
- 5 その他 会議は公開で行います。